

政策整理番号	17	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 林業振興課	関係部課室		
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2	
施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上			
施策概要	住宅を建築する際に、消費者が安心して使用できる木材の提供と販路の拡大を図るため、県産木材の品質向上とブランド化を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	安心・安全なみやぎ製品の供給量 (優良みやぎ材(品質規格基準適合製材品)出荷量)	A				

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	県産品販売促進支援事業(みやぎブランド材流通強化対策事業) [林業振興課]	工務店・製材店等	「優良みやぎ材」の生産拡大と安定供給体制の整備に対する支援を行った。	「優良みやぎ材」供給量(m3)	11,000 25,510 2.3	12,000 15,889 1.3	13,300 13,148 1.0	「優良みやぎ材」の生産拡大と安定供給体制の整備が図られた。	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	605,000 660,000	731,500	
2	県産品販売促進支援事業(みやぎ木づかいモデル創造事業) [林業振興課]	大工・工務店等	産学官連携による新たな木材利用加工技術及び製品の開発を行い、県内企業への技術移転を促進した。	開発資材件数等(件)			2 4,030 2,015	みやぎ材利用拡大行動計画を策定し、木づかい運動の推進が図られた。	県公共事業におけるみやぎ材の使用量(m3)		1,312	
3	県産品販売促進支援事業(「もっとも」とみやぎの間伐材」流通拡大対策事業) [林業振興課]	素材生産事業者等	持続可能な間伐計画の策定及び間伐材搬出作業路の開設について支援した。	低コスト間伐実施面積(ha)			208 128,344 617.0	要間伐森林の団地化と共同による低コスト利用間伐の推進が図られた。	低コスト間伐による素材生産経費(円/m3)		8,500	
4	安心・安全みやぎ材利用促進事業(木とのふれあい促進事業) [林業振興課]	住宅建築予定者等	各種行事開催、木材利用相談等により木の良さを広くPRを行った。	木材利用相談件数(件)	1,083 5,913 5.5	1,171 7,202 6.2	1,102 7,988 7.2	木の良さの理解を深め、木材の利用拡大が図られた。	新設木造住宅件数(件)	10,824 11,106	10,785	
事業費計(千円)					31,423	23,091	153,510					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業とも、県産木材の品質向上とブランド化という施策目的や県の役割、社会経済情勢等の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・各事業の成果指標の推移から施策目的と同方向に推移していることから、本施策の一定の効果が認められ、事業群は有効と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業とも、業績指標や成果目標から事業群は効率的に実施されていると判断した。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業の成果指標や政策評価指標の達成状況から見て、事業の一定以上の成果が認められ、効率的に実施されていると判断されることから、事業の選定及び推進は適切に行われていると判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・消費者が安心して使用できる木材の提供と販路の拡大を図るため、みやぎ材利用センターを核に県産木材のさらなる品質の向上とブランド化を推進し、県内流通拡大をより一層図っていく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国庫補助事業を積極的に活用しながら、県内の林業・木材関係団体や市町村などと連携した事業展開を行っていることから、県の関与は適切である。</p>	<p>・成果指標設定後、7年連続して着実に増加傾向にあることから、事業の成果は認められる。</p>	<p>・単位当たりの事業費の推移からも事業は効率的に実施されている。</p>
<p>・本県の林業・木材産業は住宅需要の減退や代替資材の進出等により長期低迷が続いており、県産品の消費者認知を高めるとともに、市場ニーズに対応した県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図るためには、県が積極的に関与していく必要がある。</p>	<p>・市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で重要であることから、本事業の推進は極めて有効である。</p>	<p>・技術開発の方向性、開発目標(市場ニーズや製品スペック)等について検討する技術開発検討委員会を設置し、効率的な実施に努めている。</p>
<p>・本県の人工林は利用の時期を迎えているが、長期に亘る木材価格の低迷等から、有効な資源である間伐材の利用も低位に留まっており、その利用推進が緊急の課題となっている。今後も、林業普及指導事業と連携した積極的な推進が必要な事業である。</p>	<p>・利用間伐、への取組が立ち後れている素材生産事業者や森林所有者に対し、積極的な対応を促し、低コスト利用間伐を実証することで、今後必要な間伐の自律的進行為図られる。</p>	<p>・林業普及指導体制等と連携して、低コスト利用間伐を実行指導する「間伐コーディネーター」の養成を行うなど、人材の育成を図りながら事業の効率化に努めている。</p>
<p>・木材は、健康で快適な暮らしを創る上で有効で、再生産可能な環境に優しい素材であり、県産材をはじめ木材利用の意義について、広く一般県民に理解してもらおうことが重要である。</p>	<p>・新設木造住宅の木造率は、マンションなどの賃貸非木造住宅が伸びていることからやや減少しているものの、新設件数は、年間1万戸以上で安定して推移していることから、本事業の推進は有効と考えられる。</p>	<p>・木材利用に関する相談活動やセミナー等の開催を通じて木の良さや木造住宅に対する認知度が高められている。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
『宮城の将来ビジョン』における位置づけ	
取組番号	取組名
拡充	<p>「優良みやぎ材」の販売量を増加させるため、事業規模を拡大し、より効果的に一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業とする。</p> <p>・行動計画「優良みやぎ材」流通強化対策事業</p>
取組7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
拡充	<p>今後、供給の増大が見込まれる県産スギ中径材の用途開発を積極的に行い、県内企業への技術移転を促進する。</p>
取組7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
拡充	<p>森林所有者共同による利用間伐を積極的に支援すると共に、「県産材産地証明」制度の構築を図るなど、間伐と間伐材の利用を総合的に推進する。</p>
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	<p>安心・安全な住宅需要に対応するために、地域の工務店や製材業者等の連携による県産材を利用した顔の見える家づくりを推進する。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

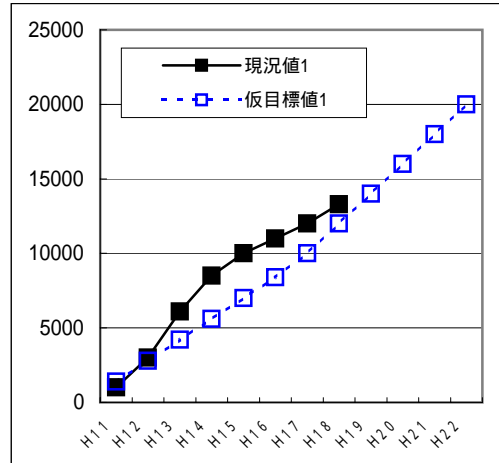
17

施策番号

3

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 林業振興課	関係部課室	
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2
施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上		

政策評価指標		単位						
安心・安全なみやぎ製品の供給量 (優良みやぎ材(品質規格基準適合製材品)出荷量)		m3						
目標値	H17	10,000	H22	20,000				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	0	3,000	6,100	8,500	10,000	11,000	12,000	13,300
仮目標値	0	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	10,000	12,000
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

優良みやぎ材出荷量: 県産スギ材のうち、品質規格基準適合製材品「優良みやぎ材」の出荷量

政策評価指標の選定理由

・消費者の安全・安心志向を踏まえ、品質基準や安全基準に基づく製品の供給量を増やし販売力を強化していくことが、本県産業の競争力の向上に寄与することから指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・高品質な製材品を求めるニーズの高まりに対応し、生産工場が優良みやぎ材(みやぎ材利用センターが定める「優良みやぎ材製品品質規格基準」に適合する高品質な県産製材品)の生産を拡大した結果、仮目標値を上回った。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・「優良みやぎ材」は、みやぎ材利用センターが定めた独自の品質規格基準に適合する製材品である。
 ・その供給量は、みやぎ材利用センターの登録製材工場で生産した製材品のうち、品質基準に適合した製材品の出荷量である。
 ・このことから、本指標は県内で供給されるJAS製品等の比較的品质の高い県産材製品の中で、「優良みやぎ材」は県内で生産される高品質製材品の先導的な役割を担う製品であること、品質向上の達成状況を把握できる指標であることから、本施策の指標としては概ね妥当であると考えられる。

